
基本目標 VI

創意に満ちた 活力あるまちづくり

基本施策	個別施策
1 産業の振興	1 農業の振興 2 林業の振興 3 水産業の振興 4 工業の振興 5 商業の振興 6 観光の振興
2 労働環境の向上と 消費者行政の推進	1 労働環境の向上 2 消費者行政の推進

個別施策1

農業の振興

現状と課題

本市の農業従事者の年齢構成について、平成27年の農林業センサスでは、販売農家の農業従事者数2,069人のうち、65歳以上の従事者数は822人で全体の約40%を占めており、今後も高齢者が大きく関わっていくものと考えられます。また、主業農家と離農を希望する農家などの間で、世代交代などを契機とした農地の流動化がさらに進むことが予想されるため、北茨城市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全、地域の発展と調和のとれた土地利用を推進する必要があります。

農業従事者の育成・確保については、国の支援策が集中する認定農業者数の増加や新規就農希望者への支援に取り組む必要があります。

水稲については、需要と供給のバランスを維持する必要があるため、米の生産調整について、飼料用米やWC S用稲等への転作を推奨し、米の生産調整や耕畜連携の推進を図っています。

畜産については、資質に優れた素牛の導入・確保に努めるとともに、本市のブランド牛である花園牛・雨情の里牛のPR活動等を行い、さらなるブランド化を推進し、販路拡大を図る必要があります。

中山間地域は、水源のかん養等重要な役割を果たしていますが、高齢化や生産条件が不利なため耕作放棄地が生じ、水土保持の大きな損失が懸念されているので、営農継続のための取組みが必要です。

市民アンケートによると、地産地消に対する意識は65.0%と比較的高い状況であるため、今後も引き続き地元で生産された農作物を地元で購入できる環境づくりが必要とされています。

基本方針

- 本市農業の活性化を目指し、担い手の育成、経営の近代化、農地の集約化を図るなど、農業経営基盤の安定化に努めるとともに、ほ場整備や集落道路の整備など、農業生産基盤の強化に取り組めます。
- 環境にやさしい環境保全型農業を推進するとともに、農作物のブランド化、地産地消を推進し、6次産業化を図ります。
- 農業や農村の果たしている機能の重要性に鑑み、優良農地の保全と秩序ある土地利用を推進するとともに、遊休農地の現況把握や実態に即した有効活用に取り組めます。

関連計画

計画名

北茨城市農業振興地域整備計画

平成16年6月策定

具体的施策

1 農業経営の強化……………担当課：農林水産課

方向性

- 北茨城市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地保全を基調として、地域の発展と調和のとれた土地利用を推進します。
- 農業従事者の育成・確保を目指し、国の支援策が集中する認定農業者の増加や新規就農希望者の支援に取り組めます。
- 遊休農地や荒廃地の拡大防止と生産性の向上を推進するため、規模拡大意欲の強い農業者や担い手へ農地の集約化と集積化を図ります。
- 飼料用米の生産やその他の転作物の生産拡大、収益性の高い作物への転換を推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
認定農業者数	42人 ▶▶	47人
新規就農総合支援事業対象人数 (年当たり)	2人 ▶▶	2人
飼料作物等の生産面積	265ha ▶▶	265ha

2 農業基盤の整備……………担当課：農林水産課

方向性

- 生産性の向上を図るため、ほ場の整備、用排水路や集落道路等の整備を推進します。
- 化学肥料や農薬が環境に及ぼす影響を考慮し、畜産、耕種、園芸農家等の連携により、環境保全型農業を推進します。
- 優良な肉用牛の産地としての確立を図るため、資質に優れた素牛の導入・確保に努めるとともに、環境に配慮した畜産経営を推進します。
- 花園牛と雨情の里牛のブランド化を推進するとともに、PR活動により販路拡大を目指します。
- 茨城県、関係団体、生産者などと連携し、畜産経営の合理化を推進します。また、飼料用米の活用など、耕畜連携による取り組みを推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
環境への負荷を軽減する農法 (エコ農業)の奨励	4.88ha ▶▶	5.85ha

3 地域の活性化と環境整備……………担当課：農林水産課

方向性

- 活力があり、かつ暮らしやすい農村づくりを目指すため、秩序ある土地利用を図りながら、農道や排水路などの農業生産基盤と農村における生活環境の一体的な整備を行います。また、集落や土地改良区などのまとまりによって実施する地域ぐるみの営農活動や共同作業を支援します。
- 多面的機能を有する中山間地域の活性化を図るため、集約型農業への転換と集落単位での営農の組織化を推進します。
- 消費者ニーズに対応した付加価値の高い高収益作物を導入するなど、中山間地域の特性に応じた事業展開について検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
農業生産条件の不利な地域での 営農の組織数	3団体 ▶▶	5団体

4 新たな農業施策の展開 担当課: 農林水産課

方向性

- 豊かな食生活を支える信頼ある食と農を確立するため、地産地消を推進します。また、生産者と消費者の交流を進め、地元で生産された新鮮で安全・安心な農作物を、直売所などをおとして提供します。
- 農協、商工会等が中心となって取組んでいる地域の農作物を使った特産加工品の研究や販売活動を支援するとともに、組織や団体の枠を超えた交流を積極的に推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地産地消への関心度 (市民アンケート)	65.0% ▶▶	70.0%



水田

個別施策2

林業の振興

現状と課題

本市の森林構成は、市民の生活に密着した里山と林業生産活動を実施している人工林帯、さらに天然の樹林帯と、多様性のある林分構成になっています。

林業については、輸入材による価格の圧迫や建築様式の変化等により、林業従事者の高齢化と相まって、林業経営を困難なものとしているのが現状です。このような状況の中、市内にも荒廃が進む森林が増加しており、林業経営の健全化と担い手の確保が喫緊の課題となっています。今後は、森林組合や森林所有者との連携を図り、集団的かつ計画的に造林、保育、間伐、伐採を実施するとともに、新規従事者を含めた林業の担い手確保に積極的に取り組んでいくことが必要です。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、依然としてイノシシを食用とすることができなくなっていることから、イノシシの駆除に対する支援も必要となっています。



林業

基本方針

- 持続可能な林業経営と森林資源の循環利用を目指し、北茨城市森林整備計画に基づき、担い手の確保・育成、林業施業の合理化による林業の振興を図ります。
- 市民の森林に対するニーズに対応するため、森林のもつ多様な機能を活かしながら、市民の憩いの場や自然とのふれあいの場として、森林の総合活用を図ります。

関連計画

計画名

北茨城市森林整備計画

令和元年度～令和10年度

具体的施策

1

林業経営の強化

担当課：農林水産課

方向性

- 北茨城市森林整備計画に即して、森林施業の共同化を促進するため、森林組合等の育成強化を図ります。
- 林野庁の「緑の雇用」事業を活用し、新規従事者の雇用促進を図ります。
- 北茨城市森林整備計画に基づく各種事業の導入により、計画的な間伐を実施します。

指標

指標名

実績値(平成30年度)

目標値(令和6年度)

水源かん養や山地災害及び地球温暖化の防止のための間伐面積

557.26 ha



807.26 ha

2 自然資源の保全・活用 担当課: 農林水産課

方向性

- 広葉樹林が広く分布する山林や渓谷などについては、貴重な自然資源としての保全を前提としつつ、憩いの場や森林とふれあえる場所として総合的な活用を図ります。また、身近な緑として平地林や里山林を保全・活用します。
- 森林の役割を学ぶため、間伐材を利用した「でき杉君」(学習机)の製作などを行う木工教室を開催します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
平地林や里山林の整備面積	5.8 ha ▶▶	10.8 ha

3 有害鳥獣対策 担当課: 農林水産課

方向性

- 捕獲したイノシシ等の処分に要する経費の補助を行います。
- イノシシ等の侵入防止柵の設置費の補助を行うなど、被害の防止に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
イノシシの捕獲に対する補助件数(年当たり)	497 件 ▶▶	550 件



親子木工教室

個別施策3

水産業の振興

現状と課題

本市の水産業は、海面においては大津漁港と平潟漁港を拠点に、大中型まき網漁業や沖合い底びき網漁業、船びき網漁業などが営まれており、内水面においては、大北川や花園川等で遊漁（釣り）が行われています。また、水産加工業では、大津地区においては魚の煮干や冷凍加工などが行われ、平潟地区では煮ダコや練り製品などの加工が行われています。また、本市の漁業者や水産加工業者は、高齢化や従業者の減少が続いている状況であるため、漁業者や水産加工業者への金融支援や経営支援を継続的に行うとともに、つくり育てる漁業への転換など新たな取組みによって、漁業の振興を図る必要があります。

東日本大震災により被害を受けた漁港施設については、大津漁港、平潟漁港ともに復旧が完了しましたが、流通面において、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害が未だに残っています。

基本方針

- 本市水産業の活性化と都市交流型の漁村づくりを目指し、漁業基地の基盤整備を進めるとともに、経営の安定化と担い手の育成に努めます。また、機能的な漁港環境を実現するため、漁業と水産加工業が連携した基盤強化について検討します。
- 内水面漁業においては、河川の生産能力の向上に努めるとともに、自然環境に配慮しながら振興を図ります。
- 水産物の流通と加工においては、施設の集約化や協業化を進めるとともに、付加価値や品質管理の向上に努め、販路拡大を図ります。



大津漁港

具体的施策

1 東日本大震災からの復興 担当課: 農林水産課

方向性

- 漁業者への漁獲共済掛金助成等による金融支援や、水産加工業者への水産加工物新商品開発支援等による経営支援を行います。
- 風評被害への対策として、非破壊放射能測定システムを活用した市内水産物の安全・安心のPRに努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
金融・経営支援施策数	5件 ▶▶	5件

2 水産業経営の強化 担当課: 農林水産課

方向性

- つくり育てる漁業の推進を図り、茨城県栽培漁業協会や水産試験場と連携し、稚魚・稚貝の放流による資源の増加を目指し、豊かな漁場の維持に努めます。
- 漁業協同組合等を支援し、新規就業支援に努めるとともに、水産業の担い手不足に対応するため、外国人技能実習生の受け入れを進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
つくり育てる漁業(アワビ放流量)	16,900個 ▶▶	20,000個
外国人技能実習生受け入れ人数	14人 ▶▶	42人

3 水産業基盤の整備 担当課: 農林水産課

方向性

- 大津漁港については大中型まき網漁業の総合基地としての維持管理に努め、平潟漁港は既存施設の維持管理に努めます。
- 内水面漁業の安定化を目指し、河川の生産能力の向上を図るため、漁場の維持管理や稚魚放流による資源の増大に努めます。
- 水産物の付加価値の向上と品質管理の向上に努め、販路拡大を目指します。また、水産加工業の集約化や事業の協同化について、検討を進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
大北川・花園川での稚魚放流数	30,000尾 ▶▶	30,000尾



平潟漁港



稚魚放流

個別施策4

工業の振興

現状と課題

南中郷工業団地の分譲地については、茨城県開発公社と連携して引き続き企業誘致を行い、進出意欲のある企業に対して各種支援制度の周知を行う必要があります。

また、茨城産業再生特区において認定される対象資産（令和3年3月末までの取得のもの）について、取得後5か年度課税を免除することにより、企業の設備投資を支援しています。

中小企業においては、経営者や技術者等の高齢化が進んでおり、経営や技術・技能の円滑な継承と人材確保が課題となっています。

工業用水道では、駒木浄水場の主要な重要設備が老朽化しており、順次更新が必要な時期となっています。しかしながら、近年契約水量が大きく減少し、大幅な減収となっている現状では、健全な経営を続けながらの施設更新は不可能な見通しとなっています。主要重要設備の更新を行うことで、安定的な経営と永続的な工業用水の供給に努めるためには、料金改定も含めた財源確保について検討していく必要があります。

基本方針

- 首都圏及び東北地方からの交通アクセスの利便性や、恵まれた自然環境などの本市の優位性を活かし、企業誘致を推進し、地域産業の振興と活性化を図ります。
- 中小企業に対する支援を引き続き行い、安定的経営と体質強化を促進するとともに、地域に根ざした創業・第二創業を支援します。また、人材確保の観点から高校生などの地元への就職を推進します。
- 工業用水道については、都市構造の基幹施設として永続的な安定供給に努めます。

具体的施策

① 企業誘致の推進……………担当課：商工観光課・税務課

方向性

- 南中郷工業団地の分譲地については、引き続き企業誘致を行います。
- 進出企業や新たな設備投資に対し、企業誘致奨励金事業などによる固定資産税等の優遇措置、工業用水の3年間無償化を引き続き実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
南中郷工業団地の分譲率	92.3% ▶▶	100%
誘致・増設企業数(年当たり)	2企業 ▶▶	2企業

2 中小企業の振興 担当課: 商工観光課

方向性

- 茨城県信用保証協会と連携し、中小企業に対し、自治金融制度による融資の際に、保証料の補給などの支援を行います。
- 市商工会等と連携し、創業・第二創業に係るスクールの実施や高校生就職面接会を実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
創業・第二創業スクール受講者数(年当たり)	4人 ▶▶	6人
高校生就職面接会開催数(年当たり)	2回 ▶▶	2回

3 工業用水道の充実 担当課: 業務課・施設課

方向性

- 駒木浄水場の主要設備の更新にあたり、水需要の見通しを踏まえ、更新計画策定の検討を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
設備更新計画の策定	- ▶▶	策定(方針決定)



工業団地

個別施策5

商業の振興

現状と課題

商業において、消費者ニーズは多様化し地元の商店街は空洞化が進み、経営者の高齢化や後継者不足等と相まって、商店街の事業運営はもとより存続そのものが危惧される状況にあります。また、商業施設の郊外への出店傾向はさらに深まり、厳しい経営状況が慢性化しています。

今後は、商業者を取り巻く環境の動向を踏まえながら、空き店舗対策や商業経営の基盤強化に取組み、基本的で魅力的な商店街の持続とにぎわいを図ることが求められています。

基本方針

- 商業の活性化と経営の安定化を図るため、経営基盤強化のための支援を実施するとともに、市商工会と連携し地場産業の育成と振興を図るため、地元特産品の開発や販路拡大に努めます。また、空き店舗対策やきめ細かい消費者ニーズへの対応に取組みます。
- 中小企業者に対し自治金融制度の利用を促し、市内事業者による商品開発や販路開拓を支援し、市商工会と連携し経営指導や相談体制を整備します。また、経営講習会などの開催支援や空き店舗対策の検討を行います。

具体的施策

1 商業経営の強化……………担当課：商工観光課

方向性

- 商業経営の強化と経営の安定化を図るため、中小企業信用保険法による保証制度の利用や自治金融制度の融資のあっ旋を継続します。
- 経営に関する各種講習会及び講演会の開催を支援します。
- 地場産業の育成と振興を図るため、地元特産品の開発に取組むとともに、販路拡大に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
商業経営強化のための講習・講演会開催数	0回 ▶▶	2回
商品開発・販路開拓等支援補助件数	2件 ▶▶	3件

2 商業基盤の充実……………担当課：商工観光課

方向性

- 北茨城市商工会との連携による空き店舗対策の検討などを行います。
- 地域の特性を活かした商業拠点づくりを検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
商業・サービス業の振興に対する満足度(市民アンケート)	34.9% ▶▶	50.0%

個別施策 6

観光の振興

現状と課題

観光は、自然、歴史、文化などに関する様々な体験や交流の中で、地域の経済や文化を活性化させ、産業の振興に大きく寄与するものです。

東日本大震災後激減した本市の観光客は回復傾向にありますが、県内他地域に比べると震災以前の水準への回復が遅れていたため、「北茨城市観光アクションプラン」を策定しました。今後は、プランに基づく戦略的な観光振興施策の展開が求められています。また、本市がもつ観光資源である海、山、あんこう、六角堂を活かしつつ、新たな観光素材を見出し、北茨城ならではの演出を加え、多彩な観光プロモーションを進めていくことが必要です。

基本方針

- 既存観光資源に加え、観光客を魅了するような今までにない観光資源を積極的に発掘し、魅力あふれる観光商品の提供に努めます。
- 農業や漁業、山や海の資源を活用した様々な体験メニューを提供し、地域の活性化と都市住民との交流を進めます。
- 観光客増加のため、おもてなし等の受け入れ体制の充実を図り、PRの強化、観光協会への支援に努めるとともに、他市との広域的な連携による広域観光圏の形成を目指します。

関連計画

計画名

北茨城市観光アクションプラン

令和元年度～令和5年度



あんこう吊りし切り



漁業歴史資料館「よう・そろー」

具体的施策

1 東日本大震災からの復興 担当課: 商工観光課

方向性

- 県内外のイベントへ積極的に参加し、PRに努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
観光キャンペーン年間回数	90回 ▶▶	90回

2 北茨城の観光「素材力」を高める 担当課: 商工観光課・農林水産課

方向性

- 本市の自然、歴史、文化を活かした新たな観光資源の発掘と観光周遊コースの設定を検討します。
- 山間部の美しい自然景観や貴重な野生植物の保全に努めるとともに、自然を満喫できる新たな観光ルートの開発と現ルートの充実に取り組めます。
- 農業・漁業体験、さらにはアート体験など各種体験事業とイベントを組み合わせた施策の展開を図り、交流空間の魅力アップに努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
新たな観光資源の発掘 (平成27年度以降)	2個 ▶▶	5個
観光周遊コースの設定数	8ルート ▶▶	13ルート
漁業歴史資料館の入場者数 (年当たり)	21,462人 ▶▶	23,900人

3 「演出力」を高める 担当課: 商工観光課

方向性

- 観光案内標識の設置・改修を進めます。
- おもてなし等を充実させるため、各種講習会を開催します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
観光案内標識の充実	年1箇所以上の設置または修繕 ▶▶	年1箇所以上の設置または修繕
講習会開催数(年当たり)	2回 ▶▶	3回

4 観光プロモーションの充実 担当課: 商工観光課

方向性

- 観光振興の協定に基づく広域の観光連携を推進します。
- 各種観光情報を発信する観光協会ホームページの内容の充実を図るとともに、SNSを活用した発信力の強化に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
隣接市町村との連携 (共同開催によるイベント・PR活動等の回数)(年当たり)	5回 ▶▶	5回
観光協会ホームページアクセス数 (年当たり)	633,586件 ▶▶	700,000件

2 労働環境の向上と 消費者行政の推進

個別施策 1

労働環境の向上

現状と課題

近年、就業形態の多様化などにより、労働環境は大きく変化しており、求職と求人の職種が一致しない「雇用のミスマッチ」が見られます。そのような中、本市ではいばらき就職支援センターとの連携による就職相談会及びハローワーク高萩との連携による求人情報の提供を実施し、市民の就労促進に努めています。

また、すべての労働者が、安全に安心して働ける雇用の場の確保に努めていくことも必要です。

基本方針

- 勤労者福祉の向上を図るため、関係機関と連携し、労働環境の改善・向上に努めます。
- 市民の就労を促進するため、関係機関と連携した求人情報の提供や相談体制の充実に努めます。

具体的施策

1 労働環境向上の啓発 担当課: 商工観光課

方向性

- すべての労働者が、安全に安心して働けるように、関係機関との連携のもと、労働環境向上に関する啓発に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
啓発活動の回数(年当たり)	1回 ▶▶	2回

2 相談体制の充実 担当課: 商工観光課

方向性

- いばらき就職支援センターとの連携による就職相談会及びハローワーク高萩との連携による求人情報の提供を引き続き行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
就職・雇用相談会開催数(月当たり)	1回 ▶▶	1回
求人情報の提供回数(月当たり)	4~5回 ▶▶	4~5回

個別施策2

消費者行政の推進

現状と課題

最近の消費者問題は、消費者の心理を巧みについた新たな手口による悪質な詐欺まがいの商法が後を絶たず、市消費生活センターに寄せられる相談件数も増加しています。それらの複雑化・多様化する消費者問題に対応するため、暮らしに関する情報収集及び市民への情報提供等を行う必要があります。

また、消費者の権利を守るための活動を行う消費生活団体の結成に向けて取り組む必要もあります。

基本方針

- 市民の消費者問題の多様化から生じるトラブルや不安を未然に回避するため、関係機関と連携した消費者相談や消費者意識の啓発に努めます。

具体的施策

1 消費者行政の推進 担当課：商工観光課

方向性

- 茨城県消費生活センターとの連携による暮らしに関する情報収集及び市民への情報提供、消費生活相談窓口の相談体制の充実・強化、消費者意識の啓発を図るとともに、消費生活団体の育成を行います。

指標

指標名

実績値(平成30年度)

目標値(令和6年度)

消費生活団体の育成(団体数)

0 団体 ▶▶

1 団体

